

第4章

計画の推進体制

第4章 計画の推進体制

○ 計画の推進体制

未来を担う子どもたちを育み、市民一人一人が生涯にわたる学びを実践するためには、地域社会全体で学びを支えていくことが重要です。

そのため、「日立市教育振興基本計画」の推進に当たっては、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働しながら教育の更なる充実を図ります。

また、近年の教育を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、福祉や地域づくり、環境教育、文化・芸術の振興など、課題解決を図るためには、多分野にわたる連携が重要となることから、国や県、本市の関係部局との調整や連携、協力を図りながら、効率的・効果的な事業の推進を図ります。

○ 計画の実現に向けて

本市の教育目標を実現するためには、本計画に掲げる施策や事業を着実に実行するとともに、成果を検証・分析し、その結果に応じて事業内容を見直していく必要があります。このため、各施策の成果を見極めるための目標指標を設定し、P D C Aサイクル（Plan(計画)－Do（実行）－Check(評価)－Action(改善)）の手法を取り入れた進行管理を実施します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により、学識経験者や保護者代表を含む有識者の知見の活用を図り、毎年、各施策の点検及び評価を行い、その内容を報告書としてまとめ、市議会に提出するとともに、市民に公表していきます。